

安全報告書



雪道走行訓練

2018 年度

株式会社 報徳観光バス

安全方針

株式会社報徳観光バスは、輸送の安全の確保が自動車運送事業者の社会的使命と深く認識し社員全員に輸送の安全の確保が最も重要であるという意識の徹底を図り安全マネジメント体制の維持、継続的な改善に努めるため、次の通り安全方針を定める。

- 1、 社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たす。
また、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど現場の状況を十分に踏まえつつ、社員に対し輸送の安全確保が最も重要であるという認識を徹底させる。
- 2、 輸送の安全に関する「計画施策・Plan」「実行・Do」「チェック・Check」「改善・Act」確実に導入実施し、安全対策を不断に見直す事により、社員全員が一丸となって業務を遂行する事により、絶えず輸送の安全性の向上に努める。
また、輸送の安全に関する情報については、積極的に公表する。

株式会社 報徳観光バス
代表取締役 佐藤 慶直
代表取締役 門馬 成美

輸送の安全に関する基本方針

以下の基本方針を掲げ、社長以下全社員に周知・徹底し輸送の安全確保を堅持してまいります。

- ◆ 輸送の安全は我が社の根幹
- ◆ 安全は全ての業務の基本と成す
- ◆ 安全はプロドライバーの社会的氏名

輸送の安全に関する目標・実施結果

当社では、安全管理体制を構築擦るためにすべての事故を計上し、原因分析し対策を講じております。

2018年度の輸送の安全に関する目標と達成状況は以下のとおりです。

目 標	実 施 結 果
1) 人身事故・重大事故【ゼロ】 構内・バック他事故件数削減 総事故件数【目標 50%】削減	人身・重大事故：追突人身事故（軽傷）が 1 件 構内・バック時 2 件 構内以外 10 件（人身 1 件含む） 総件数 12 件 総事故件数、前年対比 300%（目標に対して 400%）
2) 関係法令及び社内規定の遵守 飲酒運転根絶・薬物事案の発生 防止	飲酒運転 0 件 薬物事案 0 件
3) 社内安全体質の確立 外部関係機関指導の下実地 訓練の継続 経験年数に応じた雪道実走訓練	緊急時救命・救護訓練 1 回（郡山消防署安積分署指導） 車両火災発生避難誘導訓練 1 回（同 上） バスジャック対応訓練 1 回 1 年未満・2 年未満・5 年以上の乗務員訓練、年 1 回

■2018年度は重大事故については会社創設以来の『ゼロ』件は守れましたが、人身事故については追突事故（軽傷事故）が1件発生いたしました。

事故件数が、前年に比べて大きく増大となった理由としては「経験の浅い乗務員の事故」が多く今後も「事故分析」「危険状況時の分析」を取り入れた研修会などを行い、事故の撲滅は無論の事、その他の事故の削減を図るべく、全社を挙げて取り組んでまいります。

事故分析については、社内で「事故対策乗務員検討委員会」を開催し、当社内班別に事故についての分析・問題点の話し合いを行っています。

■社内安全教育の確立については、「国土交通省・日本バス協会」等の指針を踏まえ、万が一の有事に備え「お客様の安全第一」として、乗務員が冷静に対応できるよう又は現場の状況をリアルに体験する為に地域関係機関（郡山消防署安積分署様）ご指導とご協力を得て「お客様スマートフォンから出火による火災事故」「車両ブレーキランニングの焼き付きによる火災事故」を想定した消火訓練と消火器の使用方法又「救急救護訓練、AEDの取り扱い方法、心肺蘇生訓練」を行いました。

- 当社でも、今年度「車いす対応車両」導入に伴いDVD（介助方法）をみながら「車いす操作方法」・「注意点」について勉強しました。
- 福島日野自動車様の協力を得て、「ドライバー異常時対応システム（EDSS）」操作方法について指導いただき、乗務員側、お客様側のボタン操作を実際に行い操作後の「制動距離」「制動時間」などの測定・体験を行いました。
- 年間計画の訓練「緊急用具・非常ドア開閉脱出訓練」「バスジャック対応訓練」と滞りなく終了することが出来ました。

輸送の安全を確保するための取組

1、安全管理体制の構築

タイムリーな情報伝達

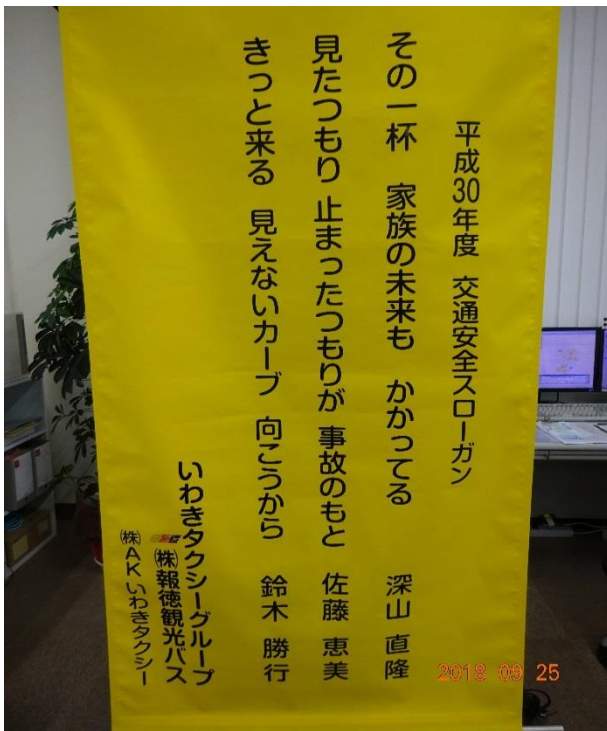
- 「IP無線」導入により遠隔地の場合でも必要に応じた「指示・連絡・措置」を行う対応。
- 乗務員の協力を頂「ハザードマップ」（危険箇所地図）の作成。

2、輸送に向けた「乗務員年間指導教育」計画

指導教育内容

- 1) ドライブレコーダー映像活用による効果的な指導。（年4回）
- 2) 実走行による「安全運転講習」の実施。（年2回、内1回雪道実走行訓練）
- 3) お客様の安全を確保するための訓練（避難誘導訓練、救急救護訓練、非常口開閉訓練）
- 4) 「健康診断」「睡眠時無呼吸症候群（SAS）診断」「脳ドック」乗務員全員受診及び保健師による指導実施。
- 5) 「事故惹起者」に対する指導、原因解明と改善策の追及。
- 6) 全国交通安全運動への取り組み。（社員全員からのスローガン募集）
- 7) 苦情・クレーム集計報告と対策、指導の実施。

3、輸送の安全確保を目的として取り組んだ各種対策事項は以下の内容になります。



1) 全国交通安全運動への取り組み

秋の全国交通安全運動社内スローガン

その一杯 家族の未来も かかっている
深山 直隆

見たつもり 止まったつもりが
事故のもと 佐藤 恵美

きっと来る 見えないカーブ
向こうから 鈴木 勝行

2) 課長・班長会議（毎月1回）

「安全目標達成」に向けた話し合いを、統括運行管理者・運行管理者・班長（年に数回副班長参加）月1回行われます。

会議において、「遂行状況」「現状の問題点」「改善」も為「課題と方法」を追求しています。

また班長は副班長経由で各班員からの意見を集約し報告され対策が行われます

『課長・班長・副班長会議』

参加者

統括運行管理者

運行管理者

業務課

運行課班長・副班長

主な議題

- 乗務員の運行評価確認
- 当月、乗務員指導教育内容確認
- 現状問題点
- その他



3) 乗務員指導教育・訓練

お客様が貸切バスのお客様を乗せて安全に運行するため月1回乗務員指導教育を行っております。乗務員が全員同じ知識を持てるように行いました、主なものは

- ①道路運送法上の知識
- ②ドライブレコーダー利用、ヒヤリハット検証
- ③実走行訓練、冬は雪道実走行訓練（チェーン着脱訓練）
- ④火災など「緊急時対応訓練」「AED 利用心肺蘇生訓練」「バスジャック対応訓練」



一般的な指導（道路運送法等）



四半期ごとに健康増進活動



オーバーハングの教育



消防署員指導での心肺蘇生訓練



車両点検



実走行訓練



車両火災避難誘導訓練（消防署員指導）



ドライブレコーダー活用（ヒヤリハット）

4) 乗務員の健康管理、健康促進

- ①健康診断年2回、診断結果による面談及び保健師指導
- ②睡眠時無呼吸症候群（SAS） 乗務員全員実施
- ③脳ドック（MRI・MRA） 乗務員全員実施
- ④健康促進（ラジオ体操）、健康増進活動

各検査後は、個別面談を行い「再検査」又は「要精密検査」の方には説明を行い「治療の徹底を図り安全運行」に努めています。



保健師さんによる健康管理、個別面談

4、 安全対策マニュアルの策定

当社では、様々な緊急事態にそなえて「緊急マニュアル」を作成し、乗務員へ周知徹底しています。

- 大地震発生時の対応
- 緊急・救護輸送マニュアル（福島県と福島県バス協会と協定）
- 車両火災発生時の対応
- 車両事故発生時の対応
- 車両故障発生時の対応
- バスジャック発生時の対応

《輸送の安全に関する予算・実施結果》

(千円)

詳 細	2018 年度実績	2019 年度予算
輸送の安全に関する設備（車両代含む）費用	47,898	100,294
健康管理・教育指導に関する費用	950	1,000
合 計	48,848	101,294

- ① 輸送の安全計画時には、一年間の予算を掲げ年間指導教育・設備投資と計画に沿って運営しております。
- ② 輸送の安全に対し、設備投資計画には車両の安全性・機能性を一番に考えた「先進安全技術対応車両を導入しています。
(2018 年度 1 台導入 ドライバー異常時対応システム「EDSS」搭載車)